

ランドマーク税理士法人は、生前対策から相続税申告まで相続の専門家集団として総合的にサポートします。

「6月 定例セミナー&個別相談会」 ※要予約

今回のテーマ「あなたの保険は大丈夫? 生命保険を活用した揉めない相続対策」

日時 2025年6月19日(木)

時間 セミナー…14:00～15:00(受付開始13:30～)
個別相談会…15:00～16:00

会場 ランドマーク税理士法人 新横浜セミナールーム
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番1号 日本生命新横浜ビル6階

講師 平塚一成(税理士)

参加費 無料

*本セミナーは同業他社様の参加はご遠慮いただいております。

「税務無料相談会」随時開催 ※要予約

相続税申告や生前の節税対策、不動産の活用など相続に関するご相談を専門の相談員が承ります。
※湘南台駅前事務所、朝霞台駅前事務所では相続手続きや遺言のご相談を受け付けております。

当日はより具体的なご提案をさせて頂くために、下記資料をお持ちください。

- ・財産の概算額がわかるもの(メモ書きでも可)
- ・固定資産税課税明細書
- ・確定申告書

毎週火曜日 会場 東京丸の内事務所、町田駅前事務所、湘南台駅前事務所

毎週水曜日 会場 新宿駅前事務所、横浜駅前事務所、朝霞台駅前事務所

毎週木曜日 会場 池袋駅前事務所、武蔵小杉駅前事務所、新横浜駅前事務所

時間 ①9:30～10:30 ②13:00～14:00 ③16:00～17:00

セミナー・無料相談会のお申込みは

0120-48-7271

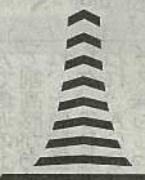
ヨハ

セツゼイ

フリーダイヤル受付時間 平日9:00～18:00／土曜9:00～18:00／日曜10:00～17:00

*お客様と直接お会いしてのご相談を心がけておりますので、電話での相談は承っておりません、ご了承ください。

テレビCM放送中!



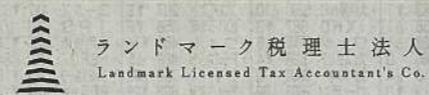
ラ ン ド マ ー ク 税 理 士 法 人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

[所属] 東京税理士会 [法人番号] 第1606号 [代表] 清田 幸弘



ランドマーク税理士法人

<https://www.landmark-tax.com>



X
QuizKnock

コラボ動画公開中!



[あなたは全問正解できる?] 知ってるようで知らない~消費王・極~

TV、ラジオ、書籍、新聞など、様々な媒体で情報を発信中! ▶
詳細は、右の二次元コードをスキャン!

YouTubeにて
税務動画公開中!

所得税、法人税、相続税、様々な税目に関して弊社税理士が節税のポイントや注意点、また特例等をわかりやすいように解説!



遺産分割を放置するとどうなる!?
10年経過後の相続新ルールを解説!



ランドマーク税理士法人 相続の専門家集団

ランドマーク税理士法人 代表社員 税理士・立教大学大学院客員教授

清田 幸弘



横浜農協(旧横浜北農協)に9年間勤務、金融・経営相談業務を行う。

資産税専門の会計事務所勤務の後、1997年、清田会計事務所設立。

その後、ランドマーク税理士法人グループに組織変更し、現在15の本支店で精力的に活動中。

急増する相談案件に対応するべく、相続の相談窓口「丸の内相続プラザ」を開設。

元国税調査官・税理士

金子 守

国税局調査部ではリース業、資金業、レコード業など、大規模法人を調査した。審理専門官では署内の質疑、納税者の相談担当を行った。

元国税調査官・税理士

江連 貴徳

国税局及び各税務署では、主に資産課税の事務に従事し、路線価等の作成や公益法人への財産の寄付、公共用地の取得に係る事前協議などを担当した。

元国税調査官・税理士

大坂 裕彦

国税局調査部では、主に有機化学工業、総合リース業、保険業等の大規模企業法人の調査を担当した。

税理士

平塚 一成

11年間上場企業の経理部に勤務したのち入社。中小企業の法人税申告、個人の確定申告や相続税の申告業務に従事している。

公認会計士・税理士

清田 幸佑

監査法人で上場会社監査やIPO支援業務等に従事した。金融機関への出向経験もあり、現在は主に富裕層へ向けた資産税を中心としたコンサルティング業務に従事している。

実績

- ・相続税申告件数 2024年度 1,265件
- ・相続税申告件数 9,500件
- ・研修・セミナー回数 累計 3,000件超
- ・発行書籍 累計 723,700部
- ◆相続専門の税理士、父の相続を担当する(あさ出版) ◆都市農家・地主の税金ガイド(税務研究会)他

元国税調査官・税理士

小倉 正裕

各税務署では主に個人課税部門で、個人事業主や資産家などの所得税・消費税の税務調査に従事した。

元国税調査官・税理士

岡山 敦

調査一筋27年。遊戯業、飲食業等の繁華街を中心に調査実務を担当した。

税理士・不動産鑑定士

松下 豊

事業会社の経理部勤務を経て税理士事務所で税理士としての経験を積む。他方、不動産鑑定士資格を有し不動産鑑定業の実務経験もある。

税理士

永瀬 寿子

不動産賃貸等の個人事業主・同族法人の節税相談、都市農地所有者の相続税申告を扱う。

税理士

杉山 貴紀

相続問題や不動産経営に関する相談対応、確定申告、相続税申告業務に従事している。